

平成28年度第1回男女共同参画審議会 会議経過要旨

会 議 名	平成28年度第1回木津川市男女共同参画審議会		
日 時	平成28年8月26日(金) 午後2時から3時30分	場 所	女性センター会議室
出 席 者	委 員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	■ 有賀 やよい委員(副会長) ■ 波尻 寛之委員
		第2号委員 (市民)	■ 浅田 武之委員(会長)
		第3号委員 (各種団体の 代表者)	■ 松下 孝代委員 ■ 山本 貢委員(副会長) □ 西岡 啓子委員 □ 平田 克子委員
		第4号委員 (公募に応じ た市民)	□ 大倉 竹次委員 ■ 藤井 千賀委員
	庶 務 (事 務 局)	滋井市民部長、川崎市民部次長、 松井所長、木村係長	
傍 聴 者	なし		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市長挨拶 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について (2) 平成28年度木津川市男女共同参画推進事業について (3) 木津川市女性活躍推進計画の策定について (4) その他 5. 閉会 		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市長挨拶

市民部長より、第1回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、部長挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について
(配布資料 資料1・2・3・4)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成28年度木津川市男女共同参画推進事業について
(配布資料 資料5)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) 木津川市女性活躍推進計画の策定について
(配布資料 資料6・7・8)

事務局より、資料を基に説明した。

(4) その他

特になし。

5. 閉会

会議経過
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶要旨

今年リトアニアを旅行する機会があったのですが、杉原千畝さんと大変繋がりがある地域でございまして、彼がリトアニアの大使をしている時に戦争が起き、ユダヤの人達が迫害されるということで、シベリア鉄道に乗って日本に来たいという希望が多く、そのために彼は日本へのビザを約7000人分発行したといわれています。そのおかげで非常に多くの方が日本に入り、その後、安全な各国に逃げて行かれたわけです。杉原さんという名前はイスラエルの方々にとって命の恩人ということで、未だに我々以上に良く知っておられるような気がします。今現在も杉原さんの執務室が保存されており、中へ入ると日本語での丁寧な説明がありました。このようなお話をするのは、昨年「杉原千畝」という彼の名前を題名にした映画が放映されました。私も遅れて最近、上映を観ました。私の知る限りでは、ほぼ彼の軌跡通り正しく史実を記録した映画だと感じ、非常に感動いたしました。彼がいかに素晴らしく、外交官として、そして人間として最高の仕事をしたのだと痛感いたしました。正に男女共同参画の鑑みともいうべき大先輩であります。

3. 市長挨拶

市民部長より部長挨拶があった。

【部長挨拶要旨】

本年4月に機構改革がございまして、以前は生活環境部という名称でしたが、この4月からは市民部と名称が変わりましたことをまず報告させていただきます。

本市におきましては、男女共同参画審議会の皆様方のお力添えを賜り、「木津川市男女共同参画計画後期計画～新・キラリさわやかプラン～」を平成27年3月に策定いたしまして、「男女が共に輝くまち作りを目指して」という基本理念を掲げ、計画の実現に向けて取り組みを重ねているところでございます。

また、国におきましては、昨年9月25日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が閣議決定され、今年4月1日より施行となりましたことから、本市におきましても、女性が社会で活躍できるよう、より一層取り組みを進め、誰もが暮らしやすい地域社会となるまちづくりに取り組んで参りたいと考えております。

資格審査についての報告をした。

【資格審査報告要旨】

本日の出席者は6名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成

立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局： 木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」により、議長に浅田会長を選出。

議長： お手元の次第に沿って議事を進めます。

議題1「委員会、審議会等の女性の登用状況等について」事務局より説明をお願いします。

4. 議 事

(1) 委員会、審議会等の女性の登用状況等について

(配布資料 資料1・2・3・4)

事務局より、委員会、審議会等の女性の登用状況等について、資料を基に説明した。

事務局： 資料1について説明。

平成22年3月に策定の「木津川市男女共同参画計画」の推進に関する評価指標で、男女共同参画計画を効果的に推進するために平成31年度の目標値を設定し、取り組んでいる。数字については、平成21年、22年、27年、28年4月1日現在の現状値について挙げている。

資料1、京都府の府目標は「KYOのあけぼのプラン(第3次)」が中間年度である昨年27年度に見直しされ、平成28年度から32年度を対象期間として後期施策が策定された。後期施策では平成32年度の目標値で設定されている。

①審議会等における女性委員の割合は、平成28年4月1日現在で、34.9%。平成27年4月1日現在は32.3%で、2.6%増加。木津川市の平成31年度までの目標値が35%で、達成率は99.7%である。

②女性委員のいない審議会数は、平成28年4月1日現在で、4委員会です。

平成28年2月2日に、庁内のLANで周知をし、また部長会においても女性委員の登用を依頼しているところですが、順調に成果を上げているので、引き続き、目標値に向かって努力をしていく必要がある。資料2で、詳細について挙げている。

③市の女性管理職の登用割合は、平成28年4月1日現在で23.3%。平成27年4月1日現在は22.7%で、0.6%増加している。プラス0.6%の要因として、女性管理職が昨年は15名から今年は19名増えたことによる。

④市の男性職員の育児休業取得率は30%。

市目標の10%を上回った。この数字は平成27年4月1日から平成28年3月31日までのデータであり、この期間、子どもが生まれた男性職員が10名おり、3名の職員が育児休業を取っている。1名は短い期間だったが、残り2名は3ヶ月程度の育児休業を取得している。

⑤男女共同参画人材リスト登録者数は、平成28年4月現在で、78人です。

今年度は6月号広報に掲載。又、女性センター講座の講師にも積極的に登録をお願いしている。今後は人材登録者の登録内容に変更や、死亡などがある場合も考えられるため、何年か毎に登録者の意思確認をしていきたいと考えている。人材リスト登録については、引き続き、市広報誌及び市ホームページで、周知し、庁内LANなどでも活用を呼び掛けていきたいと思う。

資料2について説明。

資料1で説明しました、第1番目の審議会等における女性委員の割合及び第2番目の女性委員のいない審議会等の詳細の資料です。平成28年4月1日現在で、49の委員会等があり、昨年度より3つの委員会が減となっております。49委員会中、女性の登用率は33.3%、女性委員のいない審議会は11委員会です。平成21年度の計画策定時から存在する36委員会で見ると、女性委員登用率は34.9%。女性委員のいない審議会は4委員会である。

資料3について説明。

「木津川市における男女共同参画に関する職員の登用状況」について。

平成28年4月1日現在では、管理職総数103名中女性は24名で、女性の割合は23.3%。内訳として女性管理職は、次長職が2名、課長級が22名となっている。平成27年度の女性公務員の採用状況については、上級・中級・初級の総数19名中、女性の採用は12名で、女性の割合は63.2%となっている。平成28年度の女性公務員の採用状況については、上級の総数18名中、女性の採用は11名で、女性の割合は61.1%となっています。中級は採用1名で女性採用割合は100.0%となっています。上

級・中級・初級の総数19名中、女性の採用は12名で女性の割合は27年度と同じ63.2%です。女性登用、採用のための措置については、女性の管理職の登用目標の30%に対して、現在23.3%で、達成率は77.7%となっている。

資料4について説明

女性の登用について、京都府内の各市町村の計画における目標値及び平成27年4月1日現在の審議会等における登用状況、また職員女性の管理職の登用状況についての集計をあげている。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：公務員の採用状況は、今年度は女性が多い。特に女性、男性と選んで採用したということではなくて、適正な選考でされたということですね。

事務局：そうです。適正な選考の結果です。

事務局：面接官をしています。女性の方がお話を聞いていると、発言内容や考え方がしっかりしていると感じる。

委員：それは頼もしいことですね。この数字は一般職だけですか。

事務局：一般職、保育士などが含まれます。

委員：男性の育児休業取得率が初めて30%という素晴らしい数字を見て感激している。一般的にイクメンがブームということもあり、かなり意識的にも働きかけていただいていたのではないかと。

事務局：男性職員が子どもの出生届を提出した後、人事秘書課に報告をする。その際に人事秘書課の方から育児休業の説明をするわけではなく、最近は男性職員の方から尋ねることが増えたように思うと人事秘書課から聞いている。

委員：取得しても良いかと聞かれるのか。

事務局：取得するにはどのようにすれば良いのかなど。

委員：先ほど3ヶ月位取得された方がおられるとのことでしたが、何日間位から取得できるのか。

事務局：最長で3年間取得できる。

委員：短いとどれ位か。

事務局：昨年3名取得したうちの2名は、何月何日から何月何日までと決めて3ヶ月取得したと聞いている。3年の範囲であれば、仕事内容と相談し、いつでも取得することができる。

委員：特に規定はないのか。

事務局：特に規定はないが、対象が限られており、子供が出生されたというところだけですので、このデータについては分母が限られている。1名2名が取得しないとパーセントが非常に大きく変わってくると思う。

委員：ずっと0が続いていたので、いきなり3名おられたのは、世の中の流れもどうなったのか。

事務局：数年前に1名が1年間取得している。

委員：時期にもよるが、3ヶ月位なら職場に対する負担も少なく、奥さんにとっても嬉しいことだと思う。

委員：取得された3名に事後調査をしたか。どんな感想をお持ちか。まわりの対応などはどうであったか。やはり皆それが躊躇するところではないのか。育休の仕組みはこうだという、育休を取ったという事例を報告し、遠慮なく取得できる風潮になればいい。後追い調査が必要だと思う。

事務局：今の時点では、こちらの事務局で事後調査等行っていないが、人事秘書課は状況調査をしていると思うので、人事秘書課と連携を取りながら今後は状況を把握していきたいと思う。

議長：取得しやすい環境を作っていくうえで、取得された方の調査は非常に有効だと思うのでお願いしたい。

事務局：更に環境整備が必要かと思うので、総括を準備しながら今後進めていきたいと思う。

委員：この目標値ではないですが、最近では男性の介護休暇も他の市町村でもたくさん取得されているかと思うが、やはり男女共同参画では子育てと介護は人生の中で家族が共に助け合うべき問題にあたると思うので、人事秘書課にその情報もわかれば聞いていただけたらと思う。

事務局：議題にあります女性活躍推進計画の中にもワーク・ライフ・バランスの推進と記載していますが、今お話のあった介護休暇の環境整備も今後必要となりますので、十分にご意見を参考にしていきたいと考えている。

(2) 平成28年度木津川市男女共同参画推進事業について

(配布資料 資料5)

事務局より、平成28年度木津川市男女共同参画推進事業について、資料を基に説明した。

事務局：「男女共同参画週間」事業については、6月の事業で既に終了している。内容は、広報誌への掲載、男女共同参画パネル展示、街頭啓発等、男女共同参画DVD上映会&おしゃべり会については11名の参加があった。

「デートDV防止啓発事業」について、今年度は市内小学校PTAを対象に実施予定。

「配偶者等に対する暴力をなくす運動」11月の事業として、広報誌への掲載、DV防止リーフレットの作成、パネル展示、街頭啓発等を予定している。

「木津川市キラリさわやかフェスタ」は、12月4日の日曜日の午前10時から午後4時、加茂文化センターでの実施を予定している。

「男女共同参画講演会」は、10月から11月頃で、一般市民と職員を対象に研修を予定している。

「男女共同参画講座」は、女性の法律講座、男の料理教室、親子クッキング。親子クッキングは既に実施済みで7組16名の方の参加があり好評だった。

「相談事業」については、女性センター相談を毎週金曜日の午後1時から3時で実施しており、専門相談カウンセリングも実施している。集計について、平成27年3月末現在で130件。平成26年度の75件に比べ増加している。130件中DV相談は35件。

「離婚問題」「DV」に関する相談が多く、内容によっては、家庭裁判所など、又、法律的なことについては法律相談への紹介。DV相談では、警察、京都府家庭支援総合センターや南部支援センター、子どもへの影響もあるため市役所のこども宝課・学校教育課等の関係各課との連携を密にした対応をしている。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：デートDV防止については、ずっと中学校で廻っていたと思うが、今回は小学校PTAになったというのは良いと思う。思春期に入って難くなる前の小学校高学年位から学んでほしいと思っていた。PTAは全域の小学校に対して呼び掛けられるのですか。

事務局：今年度については、まだ決定ではないですが、加茂小学校のPTAの方を対象に準備を進めている。

委員：加茂小学校から希望があったのか。

事務局：中学校では実施が難しいということで、今回PTAを対象に小学校等に希望を聞き、加茂小学校から実施依頼があった。

委員：デートDVは、具体的にどのような進め方をされるのか。

事務局：小学校のPTAの方が対象なので、デートDVも含めDV全般の内容でと考えている。

(3) 木津川市女性活躍推進計画の策定について

(配布資料 資料6)

議長：先程、諮問のありました「木津川市女性活躍推進計画（素案）」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局より、木津川市女性活躍推進計画の策定について、資料を基に説明し、内容について修正、意見のある場合は9月15日（木）までに資料8の用紙に記入し、提出いただくよう依頼をした。

事務局：本市においては、平成22年に「木津川市男女共同参画計画」を平成27年には「後期計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けての取組と併せ、女性の活躍推進を図る取組を推進しております。これまでの取組と併せ、更に前進させるため、昨年8月に成立した女性活躍推進法の規定に基づき、木津川市の女性活躍推進計画を策定するものです。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員：参考統計データ16ページの参考9ですが、週労働時間60時間以上男性就業者の割合というのは、(一週間の勤務時間が)40時間程度となっているので、20時間を越えている非常に過酷な就業に対する男性就業者の割合と考えたらよいか。

事務局：そうです。年齢別で見ると、子育て期の30代、40代が他の年代に比べ上位にきており、その方々が労働時間を大きく上回って週60時間以上の就業をされている割合が非常に多いという状況。

委員：30代、40代は約17%で全体は13.4%。100%の中の13.4%だと思うのだが、この100%というのはどの総額なのか。

委員：男性だけですか。

事務局：そうです。その年代ごとの男性の就業者です。

委員：多重労働をしている人の割合ということですね。

委員：17.6%、17.4%、12.8%、11.4%、7.0%を全部足して平均したら13.4%ですね。

事務局：60時間以上働いている人は、全体でも13%ということです。

議長：その中で30代、40代が特に多いということがわかる。

委員：女性の就業者の割合はどうか。この女性版はあるのか。

委員：男女共同参画白書やインターネットに載っていないか。男性が多重労働するから、必然的に奥さんが全ての家事と育児をする人が増えるということですね。

委員：女性は60時間以上就業している人は何パーセントなのか。

委員：その人達は独身が多いとか、女性の場合は極端に分かれると思うが、男性の場合は既婚未婚に問わず勤務時間が長いかなど。

委員：女性の方でもトラックとかバス、タクシーの運転手をされている。それが60時間以上に当てはまるかはわからないが、そういう方が増えたかな。それが女性の就業率の関係かと思う。参考9のデータの裏づけとして女性版が欲しいですね。

委員：役所は男女関係なく同じような仕事をされている。この場合こういった数値はでてくるのか。

事務局：役所の場合は同じような形にはならないと思う。このデータは日

	<p>本全体の平均です。</p> <p>議長：営業職は表面的な数字がでないと思う。サービス労働が多い。</p> <p>事務局：この統計では昔の方がよく仕事をしているなと思います。</p> <p>委員：長時間労働は決して良いことではないので。</p> <p>事務局：25年前は働き蜂のように働いてますね。</p> <p>委員：今、タイムカードを押してからでも働くようなブラック企業とか、学校の先生方などは持ち帰りが多いと言われる。必ずしも統計だけで良くなったとか喜んではいられないと思う。</p> <p>委員：民間でも仕事が忙しくなると残業が増える。男女に関わらず同じことです。業績をあげるためには過酷な状況がある。</p> <p>委員：健康問題からいくと、週60時間、月80から100は過労死のリスクが跳ね上がる。45時間以上で大体変わってくると言われている。健康で長く働くためにはどんなに景気が良くてもコントロールしていくことが一番の健康・幸せに繋がる。</p> <p>委員：やはり景気が良くなれば、仕事も増えるし、人が足らなくなれば、残業、残業となる。男女共同参画であっても同じ。啓発の仕方を考えていかなければ。</p> <p>事務局：確かに、これは景気動向で左右されているデータだと思います。</p> <p>(4) その他</p> <p>特になし。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>